# 災害に便乗した悪質な勧誘・商法に注意!

## 過去の災害における相談事例

### ●家屋等の修理に関すること

- ○見知らぬ業者が家を訪問し、「後日、行政から補助金が出るため、 自己負担なしで修理できる」と偽って勧誘する。
- 〇「早く工事(修理)を行わないと大変なことになる」と不安をあおり、 その場での契約・支払いをせまる。

#### ●義援金、寄付に関すること

- 〇行政機関の職員などと偽って、義援金(寄付金)を集める。
- 〇突然、家を訪問し、義援金(寄付金)をしつこく求め、断っても払うまで 帰ろうとしない。

#### ●その他

- 〇「無料」「ボランティア」と言って家の片づけ等を行い、後から高額な 代金を請求する。
- ○補助金申請の代行をしてあげると言って、金銭を要求する。

## 消費者被害防止のポイント

- ●一人で即決しない。 契約や支払い前に、家族などと十分に検討しましょう。
- ●「恐怖を感じる」「帰ってくれない」「不審な車両や人を見かけた」 ときなどは、すぐに警察に連絡しましょう。
- ●様々な情報が出回るため、公的機関に真偽を確認しましょう。

不安を感じたり、おかしいと思ったとき、困ったときは、ご相談ください。

■合志市消費生活センター ☎096-248-5442

受付時間:平日午前9時30分から午後4時まで

■消費者ホットライン ☎188 (局番なしの3桁番号)

受付時間:平日午前9時から午後5時まで

十曜・日曜・祝日 午前 10 時から午後4時まで

■最寄りの警察署または警察安全相談 ☎#9110 受付時間: 24 時間